

安曇野市大規模盛土造成地マップ

～安心・安全なまちづくりを目指して～

近年の大地震では、大規模に谷や沢を埋めた造成地で滑動崩落が発生し、多くの宅地に被害が生じました。本市においても、糸魚川・静岡構造線断層帯を原因とする大地震の発生が予見されており、同様の被害の発生が懸念されるため、今後、対策を講じていく必要があることから、市内の大規模盛土造成地の位置、規模及び種類を調査しました。

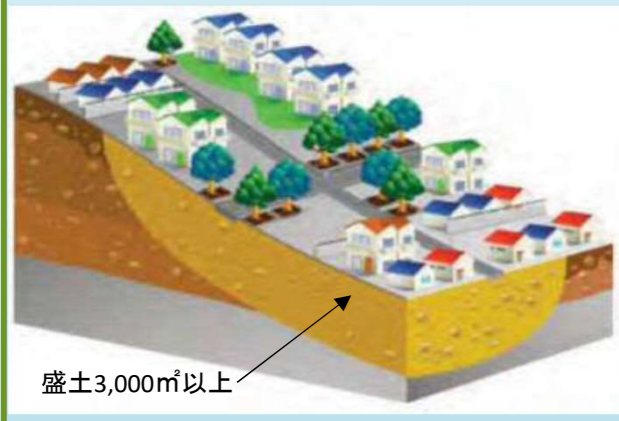
このマップは市民の皆様が大規模盛土造成地の存在等を知ってもらい、今後の地震に対する防災意識を高め、災害時の被害の未然防止や軽減につなげることを目的として作成したものです。

～大規模盛土造成地とは～

『大規模盛土造成地』は下記に定義される2種類の型があります。

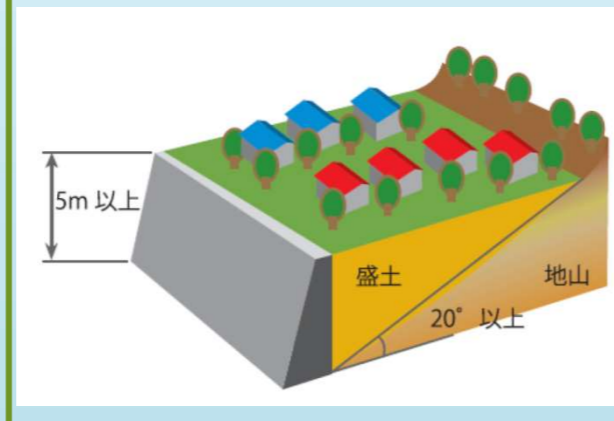
① 谷埋め型大規模盛土造成地

谷を埋め立てた造成地で、盛土の面積が3,000㎡以上のもの



② 腹付け型大規模盛土造成地

傾斜地に盛土した造成地で、地山（造成前の原地盤）の勾配が20度以上、かつ盛土の高さが5m以上のもの



(国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より)

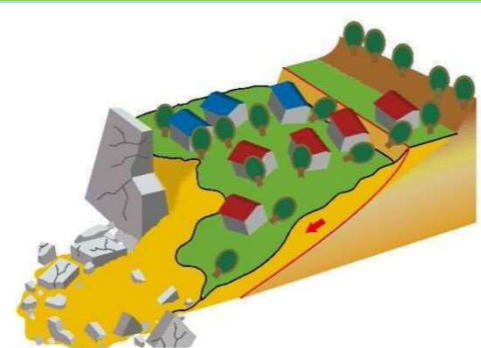
～滑動崩落とは～

滑動崩落とは、谷間や山の斜面などにおいて盛土造成されたひとまとまりの宅地が、地震による大きなゆれによって滑ったり崩れたりする現象のことです。

① 谷埋め型大規模盛土造成地の滑動崩落イメージ



② 腹付け型大規模盛土造成地の滑動崩落イメージ



(国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より)

～大規模盛土造成地に関するQ&A～

Q1 マップに示されている箇所は危険ということですか？

A1 地下水の処理と盛土の締め固めが適切に行われている場合は安全と考えられます。マップに示されている箇所が必ずしも危険というわけではありません。

Q2 なぜ、このようなマップを公表するのですか？また、より詳細なマップは公表しないのですか？

A2 市民の皆様は谷間や傾斜地に造成された大規模な盛土造成地が身近に存在することを知らなければなりません。日頃からご自宅の周辺の擁壁や斜面に目を配り点検していただくことで防災意識を高め災害時の被害の未然防止や軽減につなげることが重要と考え公表しています。

マップを作成するために使用した造成前の地形図等は必ずしも精度が高くないため、誤差が含まれることを考慮しての縮尺としています。

Q3 大規模盛土造成地の中にある土地は、何か特別な手続きが必要ですか？

A3 大規模盛土造成地内の土地ということでは何か特別な手続きが必要になることはありません。また、宅地開発や建築を行う場合でも特別な手続きが加わるということはありません。しかし、ご自分でも日頃から宅地や周辺の擁壁に変状がないか、水漏れがないか等点検し目配りすることで災害時の被害の未然防止や軽減につながります。

Q4 自宅は造成したエリアなのにマップに公表された箇所に記載されていないのですが？

A4 公表しているマップには、谷埋め型であれば3,000㎡以上、腹付け型であれば盛土前の地盤の水平面に対する角度が20度以上かつ高さが5m以上のものを記載しており、それ以外のもの（切土や小規模の盛土）は表記していません。

Q5 大規模盛土造成地マップと土砂災害警戒区域は異なるのですか？

A5 そのとおりです。Q4でも記載していますが、大規模盛土造成地は一定規模以上の谷埋め型または腹付け型の盛土箇所を示したものであり、土砂災害警戒区域とは異なります。

～宅地の耐震化に関する情報～

【宅地の耐震化に関するホームページ】

▼宅地防災／国土交通省

<http://www.mlit.go.jp/toshi/web/index.html>

▼我が家の擁壁チェックシート（案）／国土交通省

<http://www.mlit.go.jp/crd/web/jogen/pdf/check.pdf>

◆調査の手法等の詳細については、以下連絡先までお問い合わせください。

【問い合わせ先】安曇野市 建築住宅課 開発調整係

〒399-8281 安曇野市豊科6000番地

電話：0263-71-2243 FAX：0263-72-3569

ホームページ：<http://www.city.azumino.nagano.jp/>